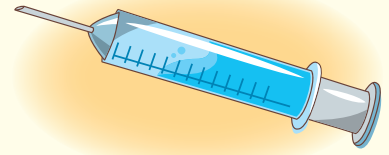


新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種券は、6月14日に障害のある人へ先行して送付し、それ以外の64歳以下の人には、6月26日に送付しました。



- 障害のある人、基礎疾患のある人、60～64歳以下の人、夏休み期間を利用できるよう満12～18歳の年代の人を先行して予約・接種を実施します。
- 59歳以下の方は年代別に送付する予約開始案内ハガキに記載の日より予約開始となります。（ハガキの送付時期が変更となっています。）

問合せ先

泉佐野市コロナワクチン コールセンター
☎0120-133051（午前9時～午後7時・平日のみ）
※聴覚障害者専用FAX（Fax461-4571）

日々情報が変化しますので、最新のワクチン接種スケジュールは、ホームページをご確認ください。
※右記よりアクセスしてください。

ワクチン接種情報は ホームページやLINEでも発信しています

個別接種実施医療機関の一覧など詳細については、随時ホームページ（<http://www.city.izumisano.lg.jp/corona/jouhou/vaccine.html>）に掲載します。

また、予約開始日などはLINEでも随時お知らせしますので、まだ友だち登録をしていない人はぜひ登録してください。



◀ ホームページ



LINE ▶

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な人

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上の減少などが生じて所得が免除承認所得基準以下まで下がった場合は、臨時特例措置として国民年金保険料免除・猶予、学生納付特例の申請手続きができます。

対象 国民年金保険第1号被保険者で次のすべてに該当する人

- 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
- 令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込が、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる人

※免除などの判定においては、世帯主および配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も所得審査の対象となります。

問合せ先 国保年金課

※免除・猶予申請前に支払った保険料については還付されません（前納を除く）。他の各種条件など詳しくは、問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により後期高齢者医療保険料の減免を受けられる場合があります。

対象

- 保険料を全額免除**…新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人
- 保険料の一部を減額**…新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人で、下記の①～③の全てに該当する人

- ①事業収入等（事業収入、給与収入、不動産収入又は山林収入）の本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである
- ②前年の所得の合計額が1,000万円以下である
- ③減少することが見込まれる事業収入などにかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

※申請にあたっては、収入を証明する書類などが必要となります。詳しくは、問い合わせてください。国民健康保険料についても上記の対象世帯について、減免申請を6月より受け付けています。

問合せ先 国保年金課

低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金が支給されます

問合せ先 子育て支援課

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得のひとり親・ふたり親の子育て世帯にその生活を支援するための給付金が支給されます。(どちらかの世帯一方の支給となります)

【ひとり親世帯分】

支給対象者

①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人

②公的年金などを受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る

③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

給付額 児童1人あたり5万円

申請方法・支給時期

①…申請不要で児童扶養手当の支給口座に5月11日(火)に振込済

②③…要申請で8月31日(火)までに申請書類に記入し、必要書類を添付のうえ、郵送または直接、子育て支援課へ

※9月以降も来年2月28日(月)まで随時受付を行います。可能な限り8月31日(火)までに申請してください。

【ふたり親世帯分】

支給対象者

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人で、令和3年度の住民税均等割が非課税である人

②上記①のほか、対象児童(令和3年4月以降令和4年2月28日(月)までに生まれる新生児も対象。18歳に到達する年度末までの子〔障害児については20歳未満〕)の養育者であって、以下のいずれかに該当する人

●令和3年度分の住民税均等割が非課税である人

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人(家計急変者)

給付額 児童1人あたり5万円

申請方法と支給時期

①…申請不要で児童手当または特別児童扶養手当の支給口座へ7月21日(火)に振込済。令和3年1月2日以降に転入された場合は所得確認後の振込となります。

②…要申請で申請受付は10月29日(金)までに申請書類に記入し必要書類を添付のうえ、郵送または直接、子育て支援課へ(11月以降も来年3月15日(火)まで随時受付を行います。可能な場合は10月29日(金)までに申請してください。)

※税の申告が未申告の人は所得申告後、非課税が確定してから支給対象となります。申請書類、支給時期などはホームページなどでお知らせします。

高齢者等への新型コロナウイルスPCR検査

新型コロナウイルス感染拡大や重症化を防止するため、重症化するリスクが高い65歳以上の高齢者などを対象にPCR検査を実施します。

実施日 8月10日(火)・16日(月)・23日(月)、9月2日(休)・6日(月)・13日(月) (全6回)

時間 午前9時～正午、午後1時～2時の間で時間指定

場所 健診センター

対象 検査実施日に本市に住民登録があり、発熱などの症状がない下記①②のいずれかに該当し、「検査をお受けいただく上での留意事項」(ホームページに掲載)に同意できる人

①65歳以上の人

②心臓、じん臓、呼吸器、免疫の機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている人

定員 合計600人(申込多数の場合は抽選)

費用 自己負担なし

申込・問合せ先 希望する実施日の6日前まで(9月2日の申込は8月26日まで)に、住所、氏名、生年月日、電話番号、検体提出希望日(第2希望まで記載可)を記入し郵送(申込最終日必着)、eメール(申込最終日の午後12時まで)または電話で〒598-8550 泉佐野市役所 高齢者等のPCR検査受付(☎463-1212 eメール:kyousei@city.izumisano.lg.jp)へ

※実施日の2日前までに、自宅に検査キットを郵送しますので、唾液を採取し実施日時に持参してください。検体受取場所で唾液採取は行ないませんので、事前にご自身で採取してください。留意事項など詳細についてはホームページで確認していただくか、問い合わせてください。

